事例No.	3032
公表年度	R6
団体の属性	複数団体
団体名	新潟県十日町市、富山県南砺市

事例区分	行政改革

タグ	・歳入確保 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	農林水産業

事例内容・タイトル

社会資本整備総合交付金等による克雪住宅等整備の支援

出典

過疎対策関係予算資料

社会資本整備総合交付金等による克雪住宅等整備の支援

社会資本整備総合交付金
（R7年度予算額(案) 4,874億円）の内数
防災・安全交付金
（R7年度当初予算額(案) 8,470億円）の内数
※令和5年度は、219件（17市町村）に交付した。(速報値)

○ 社会資本整備総合交付金等を活用した雪に強い居住環境の形成促進

社会資本整備総合交付金等により、地域の住宅政策の一環として行われる雪に強い居住環境の整備に向けた取り組みを支援。

（地方公共団体が、克雪住宅等※を整備する住宅所有者等に対して整備費の一部を助成する場合に、当該交付金等を活用することが可能。）

※除雪時の落下事故防止のための命綱固定アンカー設置を含む。



○ 令和５年度、市町村の助成により整備された克雪住宅は674戸

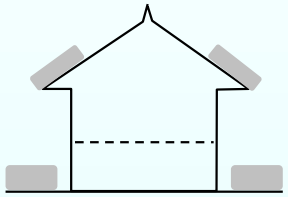
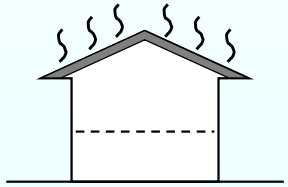
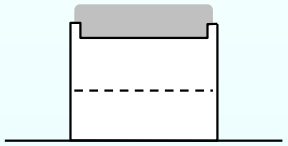
（うち219戸を社会資本整備総合交付金等を活用し整備。）【出典】国土交通省：豪雪地帯基礎調査（速報値）

（参考）豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）

第十三条の二の二　国及び地方公共団体は、克雪住宅（融雪等の措置が講じられた住宅をいう。）の普及が促進されるよう適切な配慮をするものとする。

第十三条の二の三　国及び地方公共団体は、除排雪中の事故の発生を防止するため、既存の住宅等への命綱固定アンカー（命綱（転落を防止するために人が装着する墜落制止用器具に接続するロープをいう。以下この条において同じ。）の一端を固定するために建築物の屋根に堅固に固定された金具その他これに類する設備をいう。）の設置の促進及び命綱等の除排雪の安全を確保するための装備の普及が図られるよう適切な配慮をするものとする。

克雪住宅の種類

①落雪式	②融雪式	③耐雪式
		
屋根の急勾配、又は滑りやすい屋根材を用いて雪を自然に滑り落す方式	灯油、ガス、電気等のエネルギーを用いて屋根雪を融かす方式	２～３ｍ程度の積雪荷重に耐えられるように住宅の構造を強くする方式

活用事例

【新潟県十日町市】



フッ素加工の屋根にあわせて高床式化した自然落雪構造の住宅の新築に対する助成。

【富山県南砺市】



既存住宅への屋根融雪装置の設置に対する助成。